

令和8年度第2回住宅対策審議会(7/31)での意見への対応

	発言者	意 見(7/31)	対 応
1	西島委員	【第1章】(14ページ) ・住宅着工戸数のグラフの内訳(持家、貸家、分譲)についての評価が必要。 ・「住宅価格高騰等により今後着工件数は減少傾向になる」という記述について見直しを。	ご意見を踏まえ、着工戸数の内訳の現状についてグラフに基づき記載するとともに、今後の着工戸数については、建築資材の高騰のほか、円安の影響や宅地開発・再開発事業等の要因により大きく変化することに留意する必要がある旨の記述に修正しました。
2	相野委員	【第1章】 地域の材料や歴史的建築物についても住宅施策として触れてはどうか。	第2章2-4「住生活を取り巻く現状と課題」(18ページ)の7後段を修正し、「歴史的建築物などを活かし、移住・定住や関係人口の増加につながる地域資源として利活用を図る必要性」について課題として挙げ、第4章「住宅施策の展開」(69ページ)の目標6-4にて第2期歴史的風致維持向上計画に基づくまちづくりの推進(①)や、地域産木材を使用した住宅建設や製品等の購入促進(②)について施策として記載しています。
3	板谷委員	【第1章】 マンションを地域防災拠点として活用する視点を取り入れてはどうか。	本計画では具体的な施策等については盛り込んでいませんが、第2章2-4「住生活を取り巻く現状と課題」(18ページ)の6後段を修正し、マンションの耐震性や備蓄機能を活かした地域と連携した防災まちづくりを進めていく必要性について、課題として記載しました。
4	中澤委員	【第1章】 ・精神障害者のグループホームの需要が高まっている状況。障害の区分に応じた対応が必要と感じる。 ・生活保護受給者を対象とした救護施設(共和寮、旭寮)について住宅マスタープランに反映できないか。	・障害者の住まいについては、第3章目標2(32ページ)において「障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、障害特性に応じた住まいの確保や住環境の充実が求められる」旨を課題として記載しました。 また、長野市障害福祉計画において、障害の特性に応じたグループホームの確保について記載されていること等を踏まえ、目標2の施策の方向性(33ページ)において、「福祉部局等と連携した居住支援を進め、支援を必要とする方が地域で安心して暮らせる住生活の実現を目指します」としました。 なお、市営住宅等のグループホーム利用など福祉施策との連携を図る旨を記載しています。(36ページ) ・救護施設については、福祉部局に確認のうえ、施設の性質等から判断すると、住宅マスタープランに具体的に盛り込むことは難しいと考えますが、施策の方向性としては、上記同様、住宅の確保に配慮を要する方には、福祉部局等と連携し居住支援を進めることになります。
5	西島委員	【第3章】(33ページ) 目標2成果指標「市営住宅の応募倍率の低減」について、必要な人が入りたいと思う良質な住宅ストックを増やすことを指標とした方がよいのではないか。	ご意見を踏まえ、指標を「市営住宅(中耐・高層)の浴槽等設置率」としました。